おこっぺしょうぼう

平成30年4月発行 No.33

発行: 紋別地区消防組合消防署興部支署 〒098-1607 興部町旭町

TEL 0158-82-2136 FAX 0158-82-2400 syoubou@town.okoppe.lg.jp



春の全道火災予防運動 4月20日~30日



この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなる季節を迎え、下記の行事を通 じて皆さんの防火意識を高めて、生命・身体・財産を火災から守ることを目的とし ています。まだまだ気温も低く暖房器具を使用する際は火の取り扱いに十分ご注意 ください。

~期間中の主な行事・

◎防火パレード

興部、沙留、宇津の3地区で実施

◎車両広報

日中は町内全域(夜間は興部市街のみ)

◎防火映画会

幼稚園、保育所において防火映画上映 防災カードゲーム「防災ダック」実施

◎一般家庭防火訪問

元町、幸町、緑ヶ斤、宇津、豊野、 沙留西町、沙留港町



火災・救急出動件数(平成30年3月末現在)

火災

【前年比

44件

【前年比

-8]



興部町住宅用火災警報器設置率

83.9% (平成30年3月末現在

平成30年度全国統一防火標語

忘れてない?サイフにスマホに火の確認

◆平成30年度危険物取扱者のご案内◆

平成30年度第1回危険物取扱者試験が下記の日程により実施されますのでお知らせします。

受験希望の方は、紋別地区消防組合消防署興部支署・予防係までお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請(電子申請)をされる方は、

(財)消防試験研究センターのホームページ(http://www.shoubo-shiken.or.jp)をご覧下さい。

記

- ○試 験 日 平成30年5月27日(日)
- ○願書受付期間

【書面申請】平成30年4月18日(水) ~ 平成30年4月26日(木)

【電子申請】平成30年4月15日(日) ~ 平成30年4月23日(月)

○試験の種類及び試験地



区分	試験の種類	試 験 地
危険物取扱者試験	甲 種 乙種第全類 丙 種	札幌市





住宅用火災警報器を設置しましょう!



- ◎設置が義務付けられる部屋は普段就寝している部屋
- と、寝室が2階にある場合は階段の踊場にも必要です。
- ◎寝室や階段には煙感知式のものを設置してください。
- ◎天井または壁に取り付けてください。
- ◎来客時だけなど、寝室としての使用が少ない部屋の設置義務はありません。

〈壁面の取付位置〉

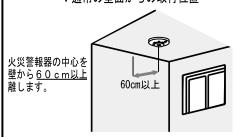


天井から<u>15~50cm</u> 以内に火災警報器 の中心がくるように 取り付けます。

▼通常の壁面からの取付位置

- 〈天井の取付位置〉- -▼梁などがある場合の取付位置

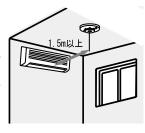
▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置



火災警報器の中心を 梁から<u>60cm以上</u> 離します。



換気扇やエアコンの 吹き出し口から <u>1.5m以上</u>離します。



・ご不明な点がございましたら、興部支署・予防係82-2136までお問い合せ下さい。